

J R 東労組千葉地本「第 3 3 回定期大会」 運動方針(案)

大会ネーミング

組合員の声を原点に、安全と働きがいを価値基軸とする

「組合員が主役」の新たな東労組を皆で創り上げる 千葉大会

日時・場所

2018 年 7 月 8 日（日）10:00～19:30 T K P ガーデンシティ千葉

（9:45 までの入場をお願いします）

◆スローガン（案）

1. 職場の声をもとに、「抵抗とヒューマニズム」を根底に据えた、
組合員のための新しい J R 東労組運動を創り上げよう！
2. 組合員の命と雇用を守るために、
新たな「施策」と「働き方」に真摯に向き合おう！
3. お客様の利用しやすい
鉄道とバスを、地域と共に創り上げよう！
4. 憲法改悪反対！
命と平和を守るネットワークをさらに拡大しよう！

◆運動の基本

1. 職場との距離感を縮め、組合員の声と職場現実を正確につかみ出せる指導部づくりを通じて組合員との信頼関係を再構築するとともに、次代を担うリーダーづくりを実践しよう

2018年4月12日に開催された「JR東労組第35回臨時大会」では「職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで新たなJR東労組運動を創り上げよう！」のスローガンのもと、職場の組合員が納得できるたたかいと、労使の紛争状態を解消し、健全な労使関係の再構築を掲げ、JR東労組再加入実現へと結びつけていくことを確認しました。

18春闘では、ストライキ権に基づく「具体的な戦術行使の準備」が現在の組織の危機的状況を招く原因となりました。千葉地本として現時点までの総括を行う中で、「戦術行使」について闘争指令と現場の組織現実がかみ合わず、組合員との間に乖離が生じてしまったことや、組合員の声を十分に聞き取れなかったことが明らかになりました。一方、会社に対しては「労使間の取扱いに関する協約」第70条（平和条項）を踏まえずに争議行為の予告を行ったことなど、中央本部および地方本部としての責任と課題が明確になっています。これらが組合員に対しては不信感として映り、会社による社員に対する執拗な訓示などと相まって脱退の流れへとつながりました。改めて中央本部および千葉地本の指導性の問題としてお詫びをいたします。

18春闘は、3月16日に基本給改定については4月1日現在の基本給に0.25%を乗じた額を加算とし、合わせて初任給を5,000円引き上げと採用年度による基本給調整額の改定を行うことで妥結しました。しかし労使共同宣言の失効という状況下で厳しい議論となったのも事実です。

JR東労組がこれから大至急行わなければならないことは、組合員の信頼を一刻も早く取り戻し、組織の再確立を図ることです。まず一人ひとりの組合員が何を求めているのかを正確につかみ出すことです。そして30年間のJR東労組運動が貫いてきた「抵抗とヒューマニズム」を原点に、職場を基礎に組合員と共にたたかうことです。職場現実様々です。だからこそ各機関の指導部は組合員から学び、職場で共にたたかい組合員との距離感を縮めることが重要です。これまでJR東労組は「12地本の統一闘争」をつくるために「トップダウン」の指導傾向がありました。12地本が団結してたたかうことは非常に重要なことです。しかし各地本の組織現実を踏まえて、組合員一人ひとりが職場からのたたかいを積み上げ、納得感を持って運動をつくり出すことが極めて重要であるということが18春闘の教訓です。

組合員が求めるJR東労組運動を実践しながら組合員の問題意識を高め、次代を担うリーダーの育成と、JR東労組への信頼と再結集を実現していきます。

2. 組合員の雇用を守り抜き、職場の要員問題と向き合い、新たな「施策」と「働き方」に対して「安全・健康・ゆとり・働きがい」を職場のたたかいを基礎に実現しよう！

J R東日本は急激な生産年齢人口の減少による大きな打撃を受けています。私たちは「36 交渉」で要員問題にも切り込んできました。会社は「要員確保は経営の責任」と言いつつも、現実には「標準数は目安」という言葉に象徴されるように十分な要員が配置されているとはいえません。引き続き要員確保について会社との議論を行っていきませんが、社員数の減少という現実の中で組合員の雇用と労働条件を守るために何をなすべきかを検討していかなければなりません。

社会的にも「働き方改革」が叫ばれ、柔軟な働き方がしやすい環境整備としてテレワーク、副業・兼業を容認する動きも他企業で出始めています。J R東日本にそのすべてが当てはまるのかということも議論していかなければなりません。また「水平分業」としてグループ会社との仕事の役割分担がより深化されていくことも考えなければなりません。グループ会社の労働条件の向上と要員確保も本体とともに考えていくべき課題です。

また会社は、一層の人口減少や高齢化、東京圏への人口集中および技術革新やグローバル化の進展などを想定し、新たなグループ経営ビジョンの検討を進めており、中期の数値目標も含めて夏頃に公表予定としています。今後 AI や IoT が人間と協働する職場へと変化していくのは先のことではありません。

AI の専門家は「深い専門知識は AI が得意だが、広い視野で判断するのは人間が得意」といっています。事故や災害からのダイヤの復旧は AI よりも人間の方がより高度な判断力を持つということです。今後システムではできない難しいところが人間に残されていくともいわれています。会社は「人手を要さない効率的で生産性の高い業務執行体制」を目指していますが、人間の持つ特性を発揮し、機械に置き換えるだけの効率化ではなく、仕事の仕組みの変化に対して「人間の果たす役割」を見いだすたたかいをつくり出さなければなりません。そのために自らの仕事を見つめ直し、人間が行わなければならない判断や作業を明確にして、人間の作業をシステムが補完する仕組みづくりを実現し、私たち自身が「安全、健康、ゆとり、働きがい」を実感できる施策にしていかなければなりません。

このたたかいは職場が基本です。なぜ今の職場が必要なのかという理由・根拠を日頃から全組合員が共有することが必要です。そこには組合員の雇用と生活、そして職場の技術、技能を守り抜いてきたというたたかいがあります。そのことを抜きに、たたかいの方針を打ち出すだけでは職場に「ゆがみ」が生じてしまいます。

しかし諸情勢や技術の進歩への対応は避けられません。したがって職場を取り巻く環境の変化に対しては「守らなければならないもの」と「安全、健康、ゆとり、働きがい」を担保した上で置き換えることができるもの」を明確にして会社との議論に踏み込みます。スピード感を持った議論をつくるためにも、日々の仕事に対する価値観や問題意識を分会運動として高め、今後の施策や新たな働き方に立ち向かい、働きがいを感じ、風通しの良い明るい職場を切り拓いていきます。

3. 23線区を守るたたかいを継続し、JR東労組が地域に貢献できる取り組みを地域と共に創造し実現しよう！

国立社会保障・人口問題研究所が2018年3月30日に発表した「日本の地域別将来推計人口」によると、2030年の指数予測で東北ブロックは国勢調査のあった2015年に比べ14ポイント減、2045年には31ポイント減となる推計が出されました。関東圏では2030年で2ポイント減、2045年で8.7ポイント減であり、地方との人口差がますます大きく広がる推計が出ています。私たちはこれまで平均通過人員2,000人未満の23線区を守るたたかいを展開してきました。しかし今後の予測を見ても、2,000人未満の線区は拡大することは目に見えています。

会社は「地方路線の運営効率化と、ご利用が少なく鉄道の特性を発揮できない路線については、利用実態の十分な検証を踏まえて鉄道以外の輸送モードの導入も含め、地域の皆さまとともに交通手段の確保に努める」という姿勢を続けています。すでに「閑散線区におけるメンテナンス体制の最適化」などの施策も議論を始めていますが、全体にかかる経費の削減など線区ごとの効率的な運営を目指してくることはいうまでもありません。よって組合員の雇用を守るために、職場の配置などについても議論を深めていかなければなりません。

私たちはこれまで地域の皆さんと交流を続け、様々な議論を行う場などもつくり上げてきました。また自治体や地方議員との連携も深まっています。地域社会の存続のために鉄道を残すという大きな目標を持つとともに、地道に「地域の方々は何を求めているのか」という「地域の本音」をつかむことから、より具体的な政策なども練り上げて会社や地域に提言していかなければなりません。

JR東労組が地域のために果たす役割は、私たちの力を過信せず、地域の皆さんと繋がりながら、地域住民のパートナーとして存在できる労働組合を目指すことです。12地本相互が東日本エリアの地域と連帯し、貢献できる組織をつくり出します。

4. 組合員の政治意識を高め、市民団体・地域とのネットワークをさらに拡大し、憲法改正国民投票「改正反対」、自民党改憲案反対を勝ち取り、命と平和と生活を守り抜こう！

2018年3月25日自民党が党大会を開催し、改憲を目指す2018年度の方針案を採択しました。安倍首相は、演説の最後に「結党以来の課題である憲法改正に取り組むときが来た。9条に自衛隊を明記することで違憲論争に終止符を打つことは党の責務である」と語りました。党大会で報告された改憲案は、「憲法9条に自衛隊の追加規定」「緊急事態条項の創設」「参院選の合区解消」「教育関連と私学助成の合憲化」の4つの柱です。

経団連の榊原会長は、3月26日の記者会見で安倍首相が目指す憲法改正について「政治に対する信頼感、理解、あるいは支持が揺らいでいる限り、憲法の話は時期的にそぐわない」と述べました。しかし経団連の基本姿勢は、2005年に「我が国の基本問題を考える」と題した意見書を明らかにし、その中で憲法9条2項に「自衛隊の明記」など安倍首相の主張と同じ姿勢を明確にしています。また昨年には12年ぶりに「憲法に関する提言」を行うことを決めました。経団連とともに「経済3団体」と呼ばれる経済同友会や日本商工会議所も憲法9条改悪の道を堂々と進んでいるのが現実です。

安倍政権は私たち労働者・市民にとって有益な政策を行っているのか振り返る必要があります。医療、介護、年金、生活保護などすべてにおいて切り下げ、負担増など生活を苦しめる政策ばかりです。加えて「雇用改革」「働き方改革」と称して労働者派遣法の改悪、「残業代ゼロ法案」、「残業時間上限法案」など経営者にとって有利な法案ばかりです。

私たちはこのような現実を許してはなりません。今こそ労働者が団結し政治意識を高めるとともに、具体的に安倍政権の目指す憲法改悪や社会的弱者を犠牲にする政策を止め、安心して生活できる社会を取り戻さなければなりません。これまで地域で活動する市民団体の皆さんや草の根運動を展開する良識的な仲間とともに「憲法9条を守るたたかい」を進めてきました。様々な考え方を乗り越えて「憲法を守る」という一点で共闘をつくったという教訓もあります。政治不信が渦巻く今だからこそ、現実を直視し組合員とともに労働者・市民が立ち上がり、平和と命と生活を守るために地域社会から政治を変えていく実践を行っていきます。

◆運動の具体策

1. 職場の声を尊重し、全組合員が納得と共感を持てる運動づくりで新たな J R 東労組を創り上げる取り組み

【1】組織の再確立の取り組み

- (1) 18 春闘のたたかいの総括を踏まえ、職場の意見に基づき、支部、地本が自らの意思でたたかいを構築できるよう、中央本部と意見交換を行い、組合員との信頼関係を再構築します
- (2) 労使関係については、信義誠実の原則に従い、「労働協約」に則り、平和裡な話し合いを基本とし、労使間の問題の処理にあたっては、労使双方で自主解決を図ります

【2】組織強化・拡大の取り組み

- (1) あらゆる組織破壊を許さず、組織拡大の取り組みを強化します
- (2) レクリエーションや世話役活動を通じて、全組合員参加の分会活動の定着・強化をめざします
- (3) 新規採用者の J R 東労組への加入をめざします
- (4) グリーンスタッフの J R 東労組への加入を取り組みます
- (5) エルダー社員の J R 東労組・O B 会加入を取り組みます
- (6) グループ会社に採用された社員の J R 東労組への加入を取り組みます
- (7) 「J R 東労組ステーションサービス協議会」の強化・拡大をめざします
- (8) 社会正義を求める労働組合、諸団体、個人との交流・連帯を地域から粘り強く追求します

【3】反弹圧・不当労働行為に抗する取り組み

- (1) 「えん罪・J R 浦和電車区事件」のたたかいを教訓に連帯を深め、平和な社会の実現に向けて、「1 1・1 集会（仮称）」に参加します
- (2) 不当労働行為については、職場のたたかいを原点に 1 2 地本統一闘争をつくり出し、労使の話し合いによる解決をめざします

【4】青年部運動の充実・強化に向けた取り組み

- (1) 職場での青年部運動の定着化をめざし、レク・サークル運動を担い、次代のリーダーを育成します
- (2) 指導部の再確立、青年部組織の再建のため執行部と連携して取り組みます
- (3) 青年部員が 5 名以上いる分会の青年部組織の結成をめざします
- (4) 平和を希求する取り組みを積極的に担います

【5】レク・サークル活動の強化に向けた取り組み

- (1) 各支部・分会でレク・サークル活動を開催して仲間の絆を深めます
- (2) 自主・自立のサークル運営を確立し、組合員ひとり1サークル活動をめざします
- (3) クラブ大会を後援します

【6】ヒューマニズムに立脚した運動の定着に向けた取り組み

- (1) 津波と原発事故で被災した地域の福島県南相馬市小・中学校卒業生に千葉県産のガーベラ（希望）の花を届けます
- (2) 憲法改悪反対、安全保障関連法廃止、新基地建設反対、脱原発社会をめざし、各地区9条連と連携して学習討論を展開します
- (3) NPO法人「森びとプロジェクト委員会」と連携し、「足尾・ふるさとの森づくり」および福島県南相馬市の「いのちを守る森の防潮堤づくり」に賛同します
- (4) 課題に応じて支援活動等を行います

2. 安全で働きがいのある職場をつくる取り組み

【1】会社施策に関する取り組み

- (1) 会社施策は「施策実施に関する確認メモ」「新たな30年を展望する施策実施に向けた確認メモ」に基づき、労使の合意形成を基礎に「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場づくりをめざします
- (2) 全系統における新事業展開、効率化施策、議事録確認の検証運動を強化し、安全の確立と鉄道固有の技術、技能を確実に継承できる職場の実現をめざします
- (3) 適正な要員確保と新たな「働き方」について議論を深めます

【2】鉄道業に相応しい賃金のあり方とJR東日本グループの労働条件向上に向けた取り組み

- (1) 2019年度新賃金要求および取り組みは、中央委員会の議を経て決定します
- (2) 18春闘の議論経過を踏まえ、「人事・賃金制度」に関する検証運動をJR総連と共に強化します
- (3) 鉄道業に相応しい各種手当の実現をめざします
- (4) 努力した組合員に報いるため、期末手当の要求をおこないます
- (5) 雇用確保、技術継承、技能伝承を確実に行うため「65歳定年制」の実現をめざします
- (6) グリーンスタッフ勉強会を開催し、正社員化をめざします
- (7) 女性組合員の働きがい向上に向けて、分会運動から制度改正や設備改善をめざします
- (8) 現場管理者、企画部門および医療部門で東労組に結集する組合員の労働条件、職場環境の改善をめざします

- (9) J R 東日本グループで働く仲間と交流・連帯し、労働条件向上や格差是正、労働環境改善をめざします
- (10) 36 協定については、36 協定違反や不払い労働の防止をめざします

【3】安全確立に向けた取り組み

- (1) 原因究明委員会を通じて、鉄道労働者としての危機管理能力を高め、J R 東日本の安全文化をつくりだします
- (2) 当事者の証言や背後要因から明らかになる諸教訓を活かし「責任追及から原因究明へ」の安全文化を職場に定着させ、事故・事象の再発を防止します
- (3) バス事業で連続して発生する重大事故の根底にある要員不足や過剰な価格競争の背後要因に立ち向かい、J R バスの仲間と共に安全確立に向けた運動を強化します
- (4) 社員に対する暴力行為を根絶し、安心して働ける職場環境の実現をめざします

【4】政策実現に向けた取り組み

- (1) 2018 地本政策フォーラムを開催して政策提言能力を高めます
- (2) 2018 本部政策フォーラム（横浜地本準備、2018 年 11 月 11～12 日）に参加します

【5】防災・減災に向けた取り組み

- (1) 災害から組合員と乗客の命を守る鉄道とバスをつくるために、地域との連携を深め、防災士と組合員と共に線区とバス路線のハザードマップ作成をめざします
- (2) 地域と一体となった現地訓練の実現や防災・減災教育を企業文化に高めます

【6】業職種別部会・分科会運動の充実・強化に向けた取り組み

- (1) 業職種別の専門性を活かした活動を強化します
- (2) 各部会・分科会と連携し、職場で発生する諸問題を把握し、改善に向けた政策提言を行います
- (3) 各種施策の検証を強化し、「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場の実現をめざします

3. 情報・宣伝活動の充実に向けた取り組み

- (1) 千葉地本ホームページを活用して J R 東労組の取り組みを内外に広めるとともに、内容を充実させます
- (2) 地本情報を速達性をもって発行します
- (3) 情勢学習を含めて、政経フォーラムに参加します
- (4) 地本情報コンクールを開催します

4. 学習・研修活動の強化に向けた取り組み

- (1) 本部研修に参加して、組合員の育成・強化をめざします
- (2) 松明塾などを通じて、各塾を充実させます
- (3) ヒューマンコースにおいて、当時のたたかいを追体験し、多くの青年部員の参加と交流をはかります
- (4) 沖縄・松代平和研修を開催し、人間性豊かで実践的なリーダーの育成をめざします

5. 政治活動の強化に向けた取り組み

- (1) J R 東労組が推薦する国会議員と連携します
- (2) J R 東労組の政策課題について J R 東労組議員団会議との連携を強化します
- (3) 公職選挙において推薦候補者（組織内外）を支援します

6. 共済活動の充実に向けた取り組み

- (1) 「総合共済」の基本でもある「相互扶助」精神を広めるため、担当者勉強会などを開催すると共に、今後も職場活動の重要な柱として、全組合員加入をめざします
- (2) 「総合共済」加入者への慶弔時における速やかな給付をめざします。時効期間の3年への延長が図られた事や2年に1回の全台帳点検などを通じて、給付漏れが起こらないよう、取り組みを強化します
- (3) 業務上で列車を運転する組合員および自動車を運転する組合員（全系統）の「ドライバーズ共済」加入を促進します
- (4) 組合員の福利厚生の向上をめざし、J R 東労組の「賛助団体」である鉄道ファミリーで取り扱っている「J R 積立年金」「ガン保険」などへの加入拡大や「健康食品」などの購入の取り組みを強化します
- (5) 全労済の「J R セット共済」全員一律共済（団体生命共済基本・障害・病気入院特約各10口契約で、死亡保障100万円・入院1,000円／日）は、J R 東労組全組合員加入を前提として設計されており、保障だけではなく加入条件の緩和など優遇された制度となっているため、今後も全組合員加入をめざし、取り組みを強化します
また、制度改正により、生命共済は30口からの加入となったため、10口および20口加入組合員の30口加入に向けた取り組みを強化します
なお、全労済の共済活動に関わる情報提供、利用の促進、事務手続きは組合員からの委任に基づいて必要最小限度の範囲内において個人情報の提供を受けます
- (6) 全労済への出資金については、セット共済新規加入時に100円を積み立てます

◆当面する組織運営について

- (1) 定期地本委員会は2019年2月に開催します
- (2) 必要の都度、支部委員長会議、支部書記長会議、専門部長会議、全機関長会議などを開催します
- (3) 組織と財政について引き続き検討するため、組織財政検討委員会を設置します。構成は従来通り地本4名、各支部書記長とします
- (4) 執行委員会の発足は2018年7月8日とします
- (5) 支部定期大会は、2018年8月末までの開催をめざします
- (6) 分会定期大会は、2018年11月末までの開催をめざします

以 上